

安積カヤの現地検討会報告

調査者 宮田和男・段林弘一・鳥越 茂・安田邦男・山岡秀行
稲葉 広 ・中村 弘・山田 優・長谷川 稔・友本靖典

1. はじめに

宍粟市一宮町安積にある県指定天然記念物の“安積のカヤの古木”が国土交通省の河川改修工事で生育に影響を及ぼす行為がなされていないか、関係者が集まり検討することになったので、その結果を報告する。

2. 調査方法

- 1) 調査日：平成 26 年 12 月 16 日 午後 2 時～
- 2) 場 所：宍粟市一宮町安積
- 3) 方 法：関係者 12 名が現場で直接見分し、天然記念物がどのような手続きのもとに工事を認可され、現状がどうなっており、県教育委員会はどう判断しているかを直接聞いたので要点を報告する。

3. 結果

工事関係者から工事の内容と今後の進め方について説明があり、兵庫県教育委員会から工事とカヤについて我々に意見を求められ、段林を中心に現状について以下のような意見を述べた。

- 1) 1～2 年前から弱ってきている。
- 2) 既に工事で細根等が傷つけられており、このままの状態ではカヤの衰退が更に進む。
- 3) 工事の設計説明で、カヤの木の根のあるところにかさ上げ盛り土をする設計になっているので、更に衰退すると考えられる。
- 4) カヤは、この地の環境に対応して生きる方法として、幹の下部に枝を多く出して生育している。
- 5) 工事内容の説明によると、唯一の水源であるカヤの側を流れている水路が無くなるので、生きる事は非常に厳しい選択となる。

県教育委員会は、このカヤと工事関係者（国土交通省）が兵庫県に提出している概略の書類と今の工事内容は大きく異なり、正式な現状変更手続きがなされていないことから、この工事は今の状態では文化財保護法違反であり、現状変更手続きと、この様になった顛末書を速やかに提出して欲しい。その上で1月の兵庫県文化財審議委員会の裁量を仰ぐことになるとの考えを示した。

当初、国土交通省担当事務所の提出書類には、樹木医の指導を仰ぐとの一項目が入

っているが、本日（26年12月16日）がはじめての顔合わせであった。
そこで樹木医の指導助言者として、地元の段林弘一樹木医、鳥越茂樹木医がヘリテージの代表として参加し、指導助言をすることになった。